

第7期第35回むかわ町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和6年5月20日(月) 午前9時30分から午前9時49分

2.開催場所 穂別町民センター 第1会議室

3.出席委員 ○(23名)

4.欠席委員 △(4名)

1番	小 岸 元 気	△	10番	田 代 英 孝	○	19番	佐 田 正 彦	○
2番	中 田 賢 大	○	11番	小笠原 正 実	○	20番	森 山 幸 治	○
3番	辻 勉	○	12番	清 瀬 利 一	△	21番	伊 藤 正 人	○
4番	山 本 好 一	○	13番	毛 利 武	○	22番	貞 廣 賢 治	○
5番	清 野 薫	○	14番	鈴 木 秀 子	○	23番	平 島 道 弘	○
6番	梅 藤 勝	○	15番	林 利 輝	○	24番	青 木 茂 美	○
7番	山 谷 和 彦	○	16番	藤 岡 健 人	○	25番	藤 江 政 利	○
8番	宇南山 浩 利	○	17番	石 崎 代里子	○	26番	佐々木 保 成	○
9番	永 田 寿 明	△	18番	中 澤 浩	○	27番	中 島 勝 美	△

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 あっせん委員会の結果に関する件

第6 報告第4号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申出に関する件

第7 議案第1号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件

6.農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香、主任 佐々木 理人

穂別支局－支局長 宮村 敦嗣、主任 伊藤 貴大

7.会議の概要

事務局長 総会の開催にあたり、佐々木会長職務代理者から挨拶と引き続き進行をお願いします。

【会長挨拶】

議	長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は２３名です。欠席は、１番・小岸委員、９番・永田委員、１２番・清瀬委員、２７番・中島委員です。定足数に達しておりますのでただ今から第７期第３５回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第１「議事録署名委員の指名」ですが、１８番・中澤浩委員、１９番・佐田正彦委員の両名を指名したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	それでは、両名に決定をいたしました。 日程第２「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告４件、議案１件の合わせて５件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。 それでは、日程第３ 報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	任	報告第１号、農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書２ページをお開き願います。 ２ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。合計で１件、５筆、面積は合計で１９，０２４㎡となっています。 １番については、借主の経営規模縮小により解約するものです。 以上で報告第１号の説明を終わらせていただきます。
議	長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第２号について、質疑はありませんか。 (異議なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第１号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第４ 報告第２号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	報告第２号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。 ５月につきましては、議案に記載のとおり、５月９日に川西地区委員会を開催しております。 川西地区委員会では、利用集積計画の利用権設定１件について審議した結果適当と判断しております。 以上で報告第２号の説明を終わらせていただきます。

議	長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第２号について、質疑はありませんか。
		(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第２号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第５ 報告第３号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	任	報告第３号、あっせん委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。 先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げます。 議案書５ページをお開き願います。 以上で報告第３号の説明を終わらせていただきます。
議	長	ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。
１５	番	１番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。
１６	番	２番、３番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。
議	長	ありがとうございました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第３号について、質疑はありませんか。
		(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第３号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第６ 報告第４号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	報告第４号、農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申出に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書７ページから１８ページに申出書の写しを添付してございます。 令和元年度に農地保有合理化事業により所有権が北海道農業公社に移転しておりますが、令和元年から５年を経過するため、公社から耕作者への所有権移転について、集積計画の作成申出があったものです。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。 計画の内容につきましては、議案第１号にてご説明申し上げます。 以上で報告第４号の説明を終わらせていただきます。

議	長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第４号について、質疑はありませんか。
		(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第４号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第７ 議案第１号「旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。なお、本案件中、 が譲受人となっており、議事参与ができませんが、質問などを行わないことを条件に、退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいか、お諮りいたします。ご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	異議がないようですので、このまま審議に入ります。 事務局の説明を求めます。
主	任	議案第１号、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書２０ページから、所有権移転１４件です。 １番から１０番、１２番につきましては、報告第４号でご報告いたしました農業公社から賃貸借を終え、売り渡しを行うものです。 １１番、１３番、１４番につきましては、報告第３号でご報告いたしましたあっせんに伴う所有権移転です。 続きまして、議案書３７ページから、利用権設定１件です。 １番につきましては、これまで耕作されていた方が経営規模縮小により、新たに利用権を設定するものです。 以上、所有権移転１４件３３筆、利用権設定１件４筆ですが、この計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 所有権移転については議案書２３ページから３６ページに、利用権設定については議案書３８ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。 以上で議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議	長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑はありませんか。
		(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、議案第１号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議

長

ご異議がないようですので、議案第1号は、原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。